

2026年5月

お客さま各位

銚子商工信用組合

手形・小切手の全面的な電子化に向けた取り組みについて

現在、金融界は全国銀行協会が策定した「手形・小切手機能の全面的な電子化に向けた自主行動計画」に基づき、「2026年度末までに電子交換所における手形・小切手の交換枚数をゼロにする」ことを目標に掲げています。

当組合では、この取り組みの一環として下記の対応を実施しますので、お客さまのご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 実施内容

実施内容	実施日	備考
自己宛小切手の発行終了	2026年6月30日(火)	・自己宛小切手の発行受付を終了します。
手形・小切手の最終振出期限の設定	2026年9月30日(水)	・最終振出期限を超過して振り出された手形・小切手は当座預金からの支払いができません。
他行を支払地とする手形・小切手の入金扱いの終了	2026年9月30日(水)	・他の金融機関を支払地とする手形・小切手について、店頭入金扱いの受付を終了します。※

※ 2026年10月1日以降に手形・小切手を受け取られた場合は、振出金融機関や振出人等に決済方法をご相談いただく必要がございます。

以上

【ご参考：銚子商工信用組合が提供する代替サービスについて】

手形・小切手に代わる決済方法として、インターネットバンキングによるお振込や電子記録債権(でんさい)の利用をご案内しておりますので、この機会にぜひ導入をご検討ください。

○ご不明な点がございましたら、お取引店舗までお問い合わせください。

